

15:17 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21169報)

2020年5月31日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [5月31日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月30日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月27日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月30日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月1日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月27日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年5月31日 11:00現在

【留意事項】  
 各種機器については、地震やその他の異常原因の影響を受けて、通常の使用状態と異なる状態にあるものもあり、正しく測定されていない同様なものがある計測値も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このようないずれの不確かさや信頼性も併せて、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.2 °C (5/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.8 °C (5/31 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.7 °C (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.3 °C (5/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.6 °C (5/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.3 °C (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa.g (5/31 11:00 現在)	1.41 kPa.g (5/31 11:00 現在)	0.40 kPa.g (5/31 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.18 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.71 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在) ※4	RPV-A: 5.81 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 5.90 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在) ※4	RPV-A: 7.90 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.67 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.3 m <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	15.48 Nm <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	17.40 Nm <sup>3</sup> /h (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/31 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.08 vol% (5/31 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.20E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 1.13E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (5/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/31 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (5/31 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※6 (5/31 11:00 現在)	26.6 °C (5/31 11:00 現在)	25.1 °C (5/31 11:00 現在) ※5	
FPC 注水ノック 水位	- m ※6 (5/31 11:00 現在)	3.61 m (5/31 11:00 現在)	4.26 m (5/31 11:00 現在)	67.2 X100mm (5/31 11:00 現在)

【計測値に関する事項】  
 ※1: 原子炉格納容器の放射能濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナースケールで表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器の放射能濃度はXe135と記載する。  
 ※3: 原子炉格納容器の窒素封入流量はNOと記載する。原子炉格納容器の窒素封入流量は(Xe135)と記載する。  
 ※4: 異常停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール水位第一水準ポンプ停止時中  
 ※6: 作風に伴い1ヶ月未満。

2020年5月31日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/10 to 5/30) and 10 rows (① to ⑩) showing I-131 concentration data for various locations.

CS-134 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/10 to 5/30) and 10 rows (① to ⑩) showing CS-134 concentration data for various locations.

CS-137 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/10 to 5/30) and 10 rows (① to ⑩) showing CS-137 concentration data for various locations.

- 測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固休廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンの建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固休廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンの建屋南東

※I-131はサンプリングが満室を要していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑩を追加で測定(2011/5/30~)
※⑧を追加で測定(2011/8/2~)
※⑨は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

3/7

4/7

2020年5月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路		物揚場排水路	
採取日		5月29日	5月30日	5月29日	5月30日
採取時刻		7:52	7:35	7:57	7:40
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.60)	ND(0.58)	ND(0.88)	ND(0.89)
Cs-137(約30年)		8.8	5.2	1.5	1.7
全β		13	12	3.9	5.8
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日		5月29日	5月30日	5月29日	5月30日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		0	0	0	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.57)	0.58	ND(0.79)	ND(0.82)
Cs-137(約30年)		11	11	ND(0.88)	ND(0.91)
全β		17	18	ND(2.8)	ND(2.7)
H-3(約12年)		-	-	-	-

\* 本枠内が今回公表データ。他は5月30日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年5月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/2)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 ウエルポイント 汲み上げ水
採取日							5月27日								
採取時刻							7:52								
塩素(単位: ppm)							470								
Cs-134(約2年)							ND(0.42)								
Cs-137(約30年)							ND(0.53)								
その他															
γ															
全β							430								
H-3(約12年)							610								
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は5月28日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてろ過後に測定。

5/7

6/7

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/2)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (栗原線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日		
採取時刻	7:50	7:45	7:30	7:10	7:15	6:55	7:19	7:17		
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.34)	ND(0.59)	ND(0.32)	ND(0.42)	ND(0.81)	ND(0.45)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.57)	0.43	0.82	2.1	4.0	ND(0.63)	ND(0.53)	0.36	90	10
全β	—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	10	ND(13)	ND(14)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日		
採取時刻	7:12	7:10	7:21	7:14	7:15	6:55	7:19	7:17	7:17		
Cs-134 (約2年)	ND(0.34)	ND(0.32)	ND(0.29)	ND(0.50)	ND(0.42)	ND(0.81)	ND(0.45)	ND(0.32)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.58	ND(0.28)	ND(0.27)	ND(0.51)	4.0	ND(0.63)	ND(0.53)	0.36	0.36	90	10
全β	ND(14)	ND(13)	ND(13)	17	ND(15)	10	ND(13)	ND(14)	ND(14)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7

2020年5月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク H (サンプルタンク H)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2020年5月27日	2020年5月27日		
採取時刻	6:47	6:47		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	870	870		
セシウム134	ND(0.79)	ND(0.67)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.73)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.0)	0.39		
トリチウム	900	970	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:17 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21170報)

2020年5月31日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月29日]  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分：その他】
	※添付の有(有)・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



2/2

2020年5月31日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月29日	5月29日	5月29日	5月29日
採取時刻	7:03	7:15	7:10	7:18
Cs-134(約2年)	14	35	170	ND(7.4)
Cs-137(約30年)	260	690	3,400	51
全β	280	1,900	4,000	75
H-3(約12年)	ND(120)	280	ND(120)	ND(120)

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:17 受  
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式9-1 (1/2)

(第21171報)

2020年5月31日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21168報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時01分</li> <li>・排水終了 : 14時20分</li> <li>・排水量 : 646 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

21:31 分

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21172報)

2020年5月31日21時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日19時53分に、新事務本館執務室の構内ダストモニタ監視端末において、データ収集遅延警報が発生したため確認したところ、19時40分頃から構内ダストモニタ15箇所すべてのデータ表示が確認できないことを確認しました。</p> <p>構内ダストモニタ15箇所のうち、免震重要棟前に設置してある構内ダストモニタの現場での指示値は正常に表示していることを確認しており、今後残りの14箇所を順次確認していきます。</p> <p>原因については、現在調査中です。</p> <p>なお、モニタリングポスト及び敷地境界付近ダストモニタの指示値に有意な変動がないこと及びプラントパラメータに異常がないことを確認しています。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

23:00

様式 0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21173報)

2020年 5月31日 22時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21172報でお知らせした、構内ダストモニタ15箇所すべてのデータ表示が新事務本館執務室の監視端末において確認できない事象が発生したことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>22時10分、構内ダストモニタのデータを伝送している無線中継機を予備機へ切り替えたところ、新事務本館執務室の監視端末において、構内ダストモニタ15箇所すべてのデータ表示が復帰したことを確認しました。</p> <p>なお、指示値に有意な変動がないことを確認しています。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。